

農山漁村地域整備計画事後評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画その2
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	大島町、新島村、三宅村
	計画の期間	平成27年度～平成30年度（4年間）
	計画の目標	島嶼地域では離島という流通上のハンデを抱えた上、農家の高齢化と後継者不足等の課題に直面しながらも、温暖な気候等の自然条件を活かした農業生産が行われ、観光資源としての機能も果す等、地域の重要な産業としての役割を果している。 多くの農地の形状が傾斜地や狭小地で、耕作条件に恵まれていないため、これらを活用するには地域の特性を活かした形での農道等、生産基盤の整備や改修を実施し、機能の付与や回復をする必要がある。これにより地域資源としての農道、農地、農村生活環境等の機能と魅力を発揮させ、農業の持続的発展を目指していく。
	定量的指標	農道2.2kmの改修で受益農家96戸の交通の利便性と安全性を改善する。 また、20haの農用地を保全し、農地の利活用を促進する。
	対象事業	基盤整備促進事業
全体事業費	126,134千円（147,000千円）	

項目	評価細目	評価	評価内容			
評価	交付対象事業の進捗状況	①事業は計画どおり円滑に進行したか	○	平成30年度までに計画した事業が完了した。		
	事業効果の発現状況	①事業実施によって計画当初と比較して効果が得られたか	○	(当初) 農道の老朽化による機能低下の改善 (結果) 舗装を更新もしくは改良し走行性が大幅に改善 舗装を更新し、耐用年数が向上・維持管理が容易に		
	成果目標の目標値の実現状況	①整備計画の目標を達成できたか	○	農家戸数は減少したが、現担い手への農地集積等により、農地は保全されていることから、事業の効果は十分にでており、一定の効果はあったと考えられる。		
		②定量的指標を達成できたか	○	農道2.2kmの改修し、受益農家79戸の交通の利便性と安全性を改善できた。 21haの農用地を保全できた。		
目標値				実績値	達成率	
農作業道の改修	2.2km			2.2km	100%	
受益農家	96戸	79戸	82%			
農地の保全	20ha	21ha	105%			
評価	今後の方針	①本計画終了後の方針について検討がなされているか	○	農業基盤整備計画その3、その4により目標を引き継ぎ、東京都の島嶼地域において計画的な農業生産基盤整備を実施している。		
	②今後の方針については関連計画等との整合が図られているか	○	平成29年5月に策定した“東京農業振興プラン”内で、“農業基盤整備による農地の利活用促進”という項目があり、既存の農業基盤施設の長寿命化等を行うことが記載され整合が図られている。			
			○	市町村との協議及び調整を重ね、地域の実情に合わせた農業基盤整備を実施している。		
評価結果	評価1 目標を達成できた 評価2 おおむね目標を達成できた 評価3 目標の達成が不十分である	[評価基準]		評価1は全項目に○印がついている 評価2は1項目でも△印がついている 評価3は1項目でも×印がついている		

評価委員会の意見	当計画によって整備した農道は、各地域にとって基幹的な農道であり、全体で約21haの受益農地が保全されている。受益戸数は減っている一方で、農地集積を積極的に行うなど、農地の有効活用も評価できる。よって、計画どおり「目標を達成ができた」と認められる。今後も町村と連携して実施地区のフォローアップをお願いしたい。
----------	---